配当公告

富山県高岡市六家一六八三番地の一
破産者　有限会社空庵

右の者に対する富山地方裁判所高岡支部平成二十二年（フ）第九一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一六〇、八七一、七九四円

一、配当することのできる金額
金二一、一一一、五七二円

平成二十三年七月二十六日
富山市堀端町二番二号
破産管財人　山本　賢治

配当公告

宮崎市大工三丁目三〇七番地二
破産者　株式会社ウェルサポート

右の者に対する宮崎地方裁判所平成二十二年（フ）第二四八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
優先債権　金三四、八二九、三七九円
一般債権　金五七、七六七、六九七円

一、配当することのできる金額
金二四、九五七、二五八円

平成二十三年七月二十六日
宮崎市老松一丁目五番一号クレスコ三〇一
破産管財人　江藤　利彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区北六条西一六丁目一番地、最後の住所札幌市豊平区平岸二条四丁目四番二号木の花スカイハイツ
被相続人　亡　本間　米子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日
事務所札幌市南区真駒内幸町二丁目一番五―三〇一号
相続財産管理人　長谷川昭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市枝川町三一番地二、最後の住所茨城県鹿嶋市大字津賀一八二六番地一五
被相続人　亡　松井　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日
茨城県鹿嶋市宮中五丁目一三番一二号
相続財産管理人　大庭　孝志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区千早四丁目九番地、最後の住所東京都豊島区千早四丁目二六番二号
被相続人　亡　名垣　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日
事務所千葉県千葉市中央区中央三―一三―七コスモ千葉中央ビル二〇七
相続財産管理人　弁護士　横田　安弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵野市吉祥寺南町四丁目二三六〇番地、最後の住所東京都あきる野市雨間三八五番地二特別養護老人ホームこもれびの郷
被相続人　亡　西澤　ヨネ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日
東京都立川市曙町二丁目一七番六号朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都小金井市貫井南町四丁目一二番、最後の住所東京都小金井市貫井南町四丁目一二番三六号
被相続人　亡　阿部　道夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日
東京都国分寺市本町三丁目一〇番一七号田中ビル三階戸塚法律事務所
相続財産管理人　弁護士　戸塚　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳
被相続人　亡　不詳（平成二十三年一月二十日付け官報号外第十二号五十一頁町田市長申込みの「行旅死亡人」にかかる者）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日
事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上伊那郡辰野町大字伊那富六〇二五番地、最後の住所東京都多摩市諏訪三丁目五番地一―二〇一　被相続人　亡　上島　文武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三二番一一号ＮＡＫＡ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中　由規子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区石川町五丁目二一〇番地八、最後の住所横浜市南区睦町一丁目二八番地八高橋アパート一Ｆ一号
被相続人　亡　杉本ハツエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十六日
横浜市戸塚区平戸町四八四番地五九
相続財産管理人　白石　紀彦

第44期決算公告　平成23年6月20日
北海道沙流郡日高町富川南4丁目5番5号
王木林材株式会社
代表取締役　早坂　功
貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	598,153
	固定資産	139,380
	合計	737,533
負債及び純資産の部	流動負債	228,389
	負債合計	204,866
	株主資本金	304,278
	資本剰余金	20,740
	資本準備金	5,317
	剰余金合計	278,221
	利益準備金	6,450
	その他利益剰余金	271,771
	（うち当期純利益）	（20,537）
	合計	737,533

第35期決算公告　平成23年5月16日
北海道苫小牧市新明町5丁目1番1号
王木住宅資材株式会社
代表取締役　山脇　昭久
貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	31,209
	固定資産	543
	合計	31,752
負債及び純資産の部	流動負債	7,270
	負債合計	15,246
	株主資本金	9,236
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	△763
	利益準備金	600
	その他利益剰余金	△1,363
	（うち当期純損失）	（368）
	合計	31,752

第45期決算公告　平成23年6月30日
札幌市手稲区手稲金山124番地
手稲工産株式会社
代表取締役　伊東　隆男
貸借対照表の要旨
（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	77,001
	固定資産	77,383
	合計	154,384
負債及び純資産の部	流動負債	46,624
	負債合計	9,596
	株主資本金	98,164
	資本剰余金	10,000
	利益剰余金	88,164
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	85,664
	（うち当期純利益）	（941）
	合計	154,384